

特別発表

わが街にもあつた戦争と「今」

(名古屋芸術大学非常勤講師) 春日 一彦

ただ今、ご紹介にあずかりました春日でございます。今お手元に発表要項がA4で二枚ありますが、できるだけそれに沿ってお話をしたいと思えます。最初に、何か場違いの私を招いていただいたのではないかと思っています。今日、午前中から今まで、私は日蓮宗門下で色々とご活躍、或いは研究されておられる各聖の発表に接し、非常に興味を覚え、勉強させていただきました。ありがとうございます。

まず最初に、今日の本題は「わが街にもあつた戦争と今」なのですが、単にあの空襲の体験を述べるだけであれば、全国に我々よりもっとすごい体験をされた沖縄の人々や、広島・長崎の人々など、たくさんございますので、今日は、私が体験したわが街での空襲の体験だけを述べるつもりではありません。むしろ私は、わが街にあつた戦争、私が体験した戦争を通じて、全国いたる所で同じような苦難を体験されたと思うんですが、それを、私の四日市という町の空襲を通して、一度考えていただきたいと思えます。何故そうなったのかということと同時に、最後に述べさせていただきますけれども、「今」が非常に大切だと考えています。先ほどの午前、午後の発表を通じても、日本の「今」、このような情勢の中で非常に危機感を抱いてみえる方がたくさんおみえになることがわかりました。だから私は「今」ということ、そこを自分にも問い、それから私達の子や孫、次世代の方々にも伝えたいと思っています。

まず最初に自己紹介ですが、そこに詳しく書いてございますので、時間が六十分ということもあり端折ります。私は三重県四日市の智玄寺という寺で生まれました。昭和でいいますと三十八年までそこに住み、父がここにありますが、ように空襲で亡くなったために、祖父（父親の師父）を助けながら昭和三十八年まで四日市で寺役を勤めておりました。

このような本を出したのは、今年戦争終結六十周年、広島・長崎六十周年、色んな意味で国内だけでなく世界的に多様な行事があり、その中で、もう二度と戦争を招かないというような誓いが述べられました。六十年前にたまたま、私の父親が空襲で焼死したわけですが、今年がちょうどその六十回忌です。そういうことがあり、同時に私も還暦十一歳を迎えて、頭のほうもだんだんと弱くなってきましたので、これは昨年のお話ですが、「来年は六十年、一つの節目」ということで、昨年の春頃から構想を練って年末からこの本を書き始めたんです。何とかして私の頭が正常な間に伝えたいと思いましたが出版の動機です。資料がございませうけれど、その（三）に東京戦災資料センター館長をしておられる作家の早乙女さんがこのようなことを朝日新聞に書かれてみえたんです。「人間の体験は、六十年単位で歴史に移行する」と。ひよつとすると歴史に移行するだけでお蔵入りだと、いうことなんですね。

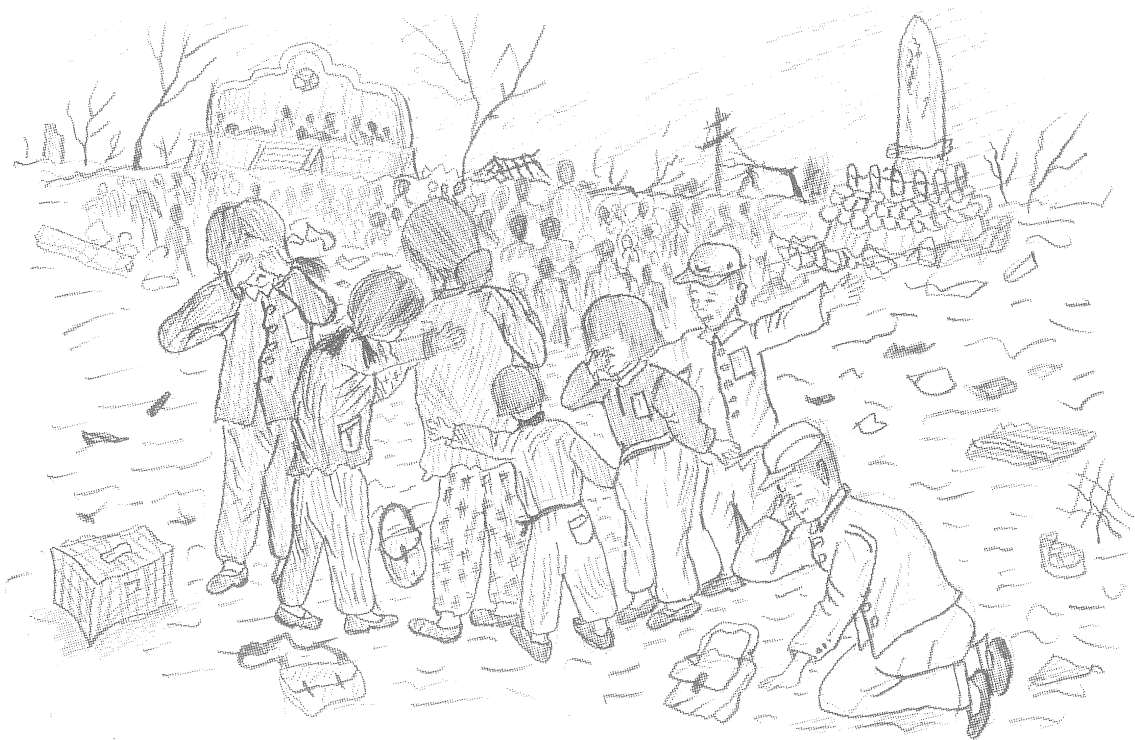
「当時、人の親だった方の語り継ぎは限界に近づきつつある。体験者がいなくなった後は、追体験のための資料や記録が不可欠だ」ということを仰ってみえます。そして、「戦争を防ぐには、戦争の実態を知らねばならない、災害は忘れた頃にやってくるという、戦火も同じである。今がまさに、知っているなら伝えよ、知らないなら学べの正念場だと感じる」と。これを三月の十一日の朝日新聞に書いておみえになりました。それに意を強くしまして、とうとう、力のない私でございますけれども、このような著書を自費出版した次第です。

もう一つ、この本に私が込めた思いは、ご紹介にありましたように名古屋芸術大学で教鞭執っているんですが、皆さんが「先生は芸術大学ですか、絵が上手なんですね」と言われるんです。私は全く駄目なんです。絵は幼稚園を卒

園した頃からずっと描いていないんですけども、私がどうしても伝えたいということが一つあるんです。

これはですね、昭和二十年六月の十七日の夜十一時半頃です。四日市という町は非常に小さな町で、私の家はそれほど真ん中にあつたんです。昔は道路も狭いですね、自動車が走らないので。すると周辺から焼かれてきたわけです。はっと気がついたら空が真っ赤でした。それで、この絵のここにおるのが私の祖父で、住職の近藤如教です。これが私の母です。「それっ」ということで、私は鞆の中に過去帳と檀信徒名簿をいつも入れて、「お前が持って逃げろ」ということでした。お祖師さまはもう疎開されていましたが、簡単なご本尊は、私の祖父が鞆の中に入れて「それっ」と門を出たところですよ。

このような、下手な絵ですが描きました。山門を出ましたらこのように燃える布団を被って老婆が悲鳴を上げて逃げているんです。どうぞ次へ。この絵は、私達がもう既に無人になっていたこの散髪店に入って、これからどこへ逃げようかと思案していた場所です。ちょうど前が昔の国鉄四日市駅であり、日通という運送会社があつたんですね。そのこの馬がこのように飛び跳ねているんです。どうぞ次へ。とうとう行き場所がなくなつて、この小学校の校庭にたどり着きました。ここから先はもう動くこともできないんですね。だからこの小学校の校庭で、我々は一晩を過ごしたというところですよ。はい次へ。これも焼け跡の風景なんですよ。どうぞ次へ。これは、一晩明けて、朝になつてから、我々がとぼとぼと、先ほどの小学校から、当時四日市市民が、何かの時に集まる諏訪公園という公園に向かつて焼け跡を歩いているんです。あちらこちらに黒いこげになった遺体が転がっております、無惨にも。その中を避けながら歩いたのですが、もうこの頃になりますと、気持ちが悪いか、気味悪いか、或いは臭いか、もうそういう感覚はなくて、ただ皆が無言で公園へ向かつて歩いているところなんです。これは三滝川という川です。私は直接目にはしてないのですが、その後、色んな人達から聞きましたことが頭に残っていました、その光景がある晩ふわつと浮かぶんです。それをスケッチしようかというところで描いた絵なのです。川へ飛び込んで助かった人もありますが、川



(図1)

へ飛び込んで息が絶えたという遺体が、水の流れて徐々に動いて流されるという場面です。はい次へ。こういう場面もありますね。防火用水に顔を突込んだままの遺体。やっぱり人間は水を求めるんですね、最期は。「末期の水」と言いますけれど、水を求めるんですね。はい次へ。これも焼け跡風景です。次も焼け跡風景です。ああ、これは本の表紙になっているんですが、諏訪公園です。伊藤主任の本覚寺さんの裏にある公園ですね。その公園に集合したところですね。

場面は初めの方に戻ります。回りが真っ赤に焼かれて、「それーっ」と山門を手を取り合って飛び出しました。ところが目の前に焼夷弾が落ちたんです。そしたら思わず知らず散らばって、近くの街角にあった防空壕に皆殺到したんですね。ところが、いつまでも防空壕に入っておれば蒸し焼きになるので、それで皆が、「それ出なきゃいかん」といって、我先に防空壕から飛び出したんですね。その時に、国民学校四年生の十歳の妹を見失ったんです。私この本にも書きましたけれども、その妹を徹底的に捜すという余裕もなくて、もう見切り発車して、仏様に勘弁してくださいと手を合わせて我々は先を急いで、先ほどの小学校の校庭にたどり着いたんです。十歳のその妹が、こ



(図2)

の公園に我々が行きましたら向こうから飛んで来るんですね。「お母さん」とか「お父さん」、「おじいさん」と言ってる。その場面です。(図1)これを「涙の再会」と私は名付けておるんです。「涙の再会」。さあ、これです。

私の寺のすぐ前に真宗の常徳寺というお寺があるんです。こは私の寺よりも境内が広いのです。私の町内の役員が何かあると、そこへ集まるんです。先ほど公園で集まって涙の再会をしましたね。ところが、それからしばらくしましたら、ご近所の娘さん二人が、「ひよつとしたら、春日さんのお父さんじゃなかったのかなあ。遺体があそこのお寺のかくかくしかじかの所に横たわってましたよ」と知らせてくれたのです。それで私と母の二人が揃ってそのお寺へ行ったわけです。歩きながら、「どうか違いますように、間違いでありますように」と心に祈っていたわけですが、事実だったんですね。これが、私の父

の黒こげの姿です。(図2)

この絵は、私よりもっと上手ですね。私が教えてる日本画の女子学生に、「こんな風に私の父が死んでいたんだよ」と、状況の説明をその女子学生が聞いてくれ、「いつペン描いてみますわ」と言ってる。描いてくれたんです。これは十一年前に描いてくれたんです。まさにこの通りです。非常にリアルつていいですね、日本画を勉強してるだけありましてね、私よりずっと上手ですね。これが父親です。はいどうぞ次へ。家族、身内、友達には、「私の父親は、こ



(図3)

この場所で、こんな風にして死んだんです」ということは口で話してきたんです。それで理解はしてくれていたと思うんですが、やっぱり私の中で、六十年間ずっと気になっていましたね、そこでどうとう、下手な私の絵を描く決心をしたのです。第一作目がこれで、一番最初に描きたかったのがこれです。これは、十七日の夜に空襲があつて翌十八日に父の死亡の知らせがあつたんですね。その時には検死が終わらないから、「動かすな、触るな」と言われたんです。それで、父の遺体をさみしく残して渋々避難先に帰つて、十九日にもう一度母と出直しました。茶毘の許可が下りたので、その辺の焼け残った木を集めて、母と二人で茶毘に付してる場面です。(図3) これがいつまでも頭にありまして、これを何とか伝えられないかなと思つて学生に頼んで描いていただいたのが先ほどの三枚です。こちらが今年になってから私が描いたものです。その時にですね、ここにおみえになります伊藤主任のお父さんで、本覚寺さんの伊藤龍雲上人がこの場所にひよつこりとおみえになりました。たぶん伊藤上人も、あちらこちらで檀信徒の方が亡くなられたのはどこかということ調べてながら、もし亡くなつておればそこで供養するということ歩いておられたと思うんです。ちょうど母と二人で父の茶毘に付している現場へ

おみえになりました、そこで伊藤主任のお父さんに、ねんごろに供養していただいた、そういうご縁もあるわけです。

じゃ、どうぞ次へ。これは、空襲のさなかに、天気の良い日は真つ青な空をB二九というのが飛んでいるところですよ。ご存じですね。要するに長距離を飛ぶことができる爆撃機をボーイング社が開発したんですね。そうすると一万人メートルほど上空を編隊を成して飛んでくるわけです。天気の良い日は、キラキラと銀色に輝くんですね。そして飛行機雲を描いて飛んでくるんですね。それを描いた場面です。はいどうぞ。

ここからは、戦時中の我々のみならず全国の大人・子供、市民が、このような生活を送ったという状況を表したものです。これは学校ですね。学校の奉安殿。その中には、ご真影と言う天皇皇后の写真、教育勅語、これらが納められているのです。どんな小さな学校でも、耐火建築なんです。我々は登校すると必ず、まず奉安殿の前で帽子脱いで最敬礼するんですね。それから校舎へ入っていく、そういう雰囲気の中でどのような教育が行われたかということ、また後ほどお話します。次は戦時中の生活の様子で、明かりが外へ漏れてはいけなかったので、黒い布で電灯を覆い、それから窓には、爆弾の爆風でガラスが粉々に飛ばないように目張りを貼っているわけですね。この図は防空頭巾とかもんぺとか、こういう服装をしていたことを示しています。

さて、これなんです。十二歳の私です。還暦十一歳ですから六十年前は十二歳なんです。十二歳が夢見た将来の姿がまさにこれ。これも後から関連したことをお話しますけれど、十二歳の頃は、今の子供ですと中学生は来年どのような高等学校へ入ろうか、どの大学へ進むうかとか、そういうような夢といえますか、こういう希望を抱いています。受験競争で大変ですけども、将来どんな会社に勤めてどんな人生を送ろうか、ということは今進路指導、進路教育という中で行われます。しかしこの当時は、もう全く、自分の将来の人生設計というのはなく、ただ一つですね、早く大きくなって兵隊になり、戦闘機に乗って、或いは特攻隊の一員として、お国の為に役立ちたいと

いうことでもういっぱいでしたね。だから、自分の将来の人生設計というのは全くなかったのですね。お国のために生命を捧げる、この一点ですね。どうぞ次へ。

これは防空壕といまして、ご存じだと思いますが、あの爆弾や焼夷弾から身を守る為に、穴を掘ってその上へ板、その上へ土を盛って作ったものです。その中に潜るわけです。いわゆるシェルターですね。後から言いますけれども、竹槍戦術というのもありました。B二九が一万メートルもの高いところを飛んで爆撃するわけでしょ、無差別爆撃を。それなのに、我々、町に残った連中、殆ど女の人或いは老人、子供が竹槍を持ってね、あのアメリカ、イギリスの兵隊と戦うんだと言って、竹槍戦術ということもやりました。滑稽な話なんです。この防空壕の絵はお寺の境内は余裕あるもんですから、そこにあった池の水を掻い出してそれを防空壕にしたものです。しかし商店とか直接道路に沿って家が並んでいる所は防空壕を掘る余地もないので、畳を上げてその下に防空壕を作れというのです。検査や点検があるんですね。ひとまず作っていないと、えらいお叱りを受けるので、畳を上げてその下へ住人は潜るわけです。だから日頃は、畳をそこへ敷いて、ご飯を食べたり寝たりしてるんですね。これが防空壕だと、作ってあれば良し、ということ。まことに今から思えば滑稽な話です。

さて、この絵ですが、自分で言うてはおかしいですが、一番上手だと思います。夫を亡くし五人の子供をかかえた三十六歳の母の気持ちがよく表れている絵だと思えます。疎開先で、食べ物がないんです。檀家さんの家に五世帯ですか、あちらこちらから避難してて住んでいたんです。食事を作るにも我が家にはコンロがないので、お借りするわけですね。そうすると、順番争いということも若干ありました。そこで母が七人の食事を乏しい食料を工面しながら、煮炊きをしている。その母の表情が非常によく表れているんじゃないかと私は自分で自慢しております。(笑)

(図4) はいどうぞ次へ。

このような風景が町に見られました。防火用水ですね。次は空襲で焼け出され、焦土となった焼け野原に建てられ



(図4)

たバラックです。やつぱり人間というものは、先祖代々と言わずとも、じいさん・ばあさんが住んできた場所へ戻りたいという帰巢性があるんですか、こういうバラックが材料を工面しながら作られたわけです。この絵は、買い出しから帰ってきた母と私です。食糧難ですから、見も知らない農家へ行きましてね、なかなかお米は譲っていただけなかったのですが、せめてお芋とか南瓜とか、そのようなものを求めに行くんですね。その時に、「タケノコ生活」という言葉が流行りましてね。つまり、嫁入り道具で色んな和服とかを持って嫁ぎますね。そのようなものをお米と換える、芋と換える物々交換ですね。町の間は一枚脱ぎ二枚脱ぎ、段々と剥がれていくばかりです。だから「タケノコ生活」。買い出しを終えて私と母が駅の出口に来るのを、一番下の六歳の妹が待ちかねて、姿を見ると「おかあちゃーん」と飛んでくる。これも当時の苦しい生活としては、心に重く残っている光景です。

これは、戦争が終わり、八月十五日が済んでからも、まだしばらくの間B二九とかその他の爆撃機、戦闘機が上空を飛んでおりました。悠々と飛んでいました。この絵に込めたのは、勝ったアメリカはなるほど悠々と飛んでるんですよ。B二九の下の地上では、我々のような裸になった、栄養失調でふらふらの市民が生活してるわけですね。そういう思いがあまりして、描いた場面です。次は、しばらくしまして、昭和でいいますと二十三年か四年頃ですか。焼け跡もだんだんと片付けられて、町がござつぱりと綺麗になって、お屋さんも看板を掲げて商売を始めました。生活の隅から隅まで管理統制されたのが戦時中の市民の生活です。戦争が終わった

ことにより、ぱーつと解放されて、ほんとに明るく、市民がゆつたりと散歩をしたり、夕涼みしたりしてる光景です。

この絵は焼け跡に見つけたタンポポの筈なんです。もう焦土と化してるんですが、タンポポその他の雑草が逞しく芽を吹き、緑を我々の目にプレゼントしてくれるわけです。逞しいなと思いました。蝶々まで飛び始めたんですね。この光景は我々に、「よし、これからやるぞ」という戦後を生き抜く気持ちにさせられた一場面です。終わりですね。下手なスケッチを見ていただきまして、申し訳ありませんでした。

これらの絵につきましては、東京のすみだ郷土文化資料館の田中さんという学芸員の方が、資料の(一)ですが、次のようなことを書いてみえるんです。「言葉というのはなるほど有効なコミュニケーションの手段で、威力を持っている。ところが、言葉の持つ可能性と同時に、言葉は限界を持っているんじゃないか」ということで、この東京墨田の資料館に、当時の体験を文章では書けないが絵なら描けますという人たちを去年から募集して二六〇点くらい集まったそうなんです。そのような作業をさまして、立派な本ができています。その中で田中さんが「話せなくても絵なら、という体験者、そういう方が今まで戦後六十年近く、自分の苦しい体験、嫌な思い出、これを語らずにきだが、もうさすがに六十年、これ以上もう我慢できない、溜めておけないと、年齢も年齢だからというので、絵筆を執り始められた。その絵が、言葉以上に物を言っている」ということを書いてみえます。これを知りまして、私も下手な絵筆を執って、まあ良かったのかなという気はしているんです。

もうこんなことはお話しするまでもないと思いますけども、要綱の大きい二番目ですが、「空襲・空爆とは何か」ということです。これは体験された方がたくさんおみえになると思いますので、その方には敢えてお話しすることはなと思います。改めてここで確認しておきたいことがあるんです。アフガンの戦争、イラクの戦争のようなハイテク戦争を見ておきますと、確かに罪のない無辜の子供、女性、障害者、たくさんの方が巻き添えを食って犠牲になっ

てみえますね。ですが、それでも無差別攻撃ではないんですね。科学や技術が進めば進むほど、コンピュータを使って、狙った所へぴしゃつと、そこだけやつつけるということですね。あそこに武装勢力がいそうだとすれば、そこめがけてコンピュータを操作して、ワンポイント攻撃、爆撃をするわけです。ところが、かつての第二次世界大戦、太平洋戦争、あの時の空襲というのは、まさに無差別攻撃です。だいたい戦場、戦地といいますが、敵と味方が、少しでもたくさん相手殺そうという気持ちを持って、鍛えられた兵隊同士が戦うんですね。それが戦場・戦争地域だと思っんです。事実、我が国もですね、昭和二十年に至るまでは、幾多の戦争をやってきました。日清戦争からずっとね。だけど日本本土が戦場になったことはないと思っんです。ところが、この第二次世界大戦は、戦争はあちこちからで、サイパンでもやつたり沖繩でもやりました（沖繩は日本本土ですが）。最初は真珠湾です。それからマレー半島です。日本の本土以外でやつてるんです。ところが、第二次世界大戦が進行するにつれて、「銃後」という言葉があるように「銃の後ろ」、要するに戦場から遠く離れた「銃の後ろ」までが戦場になりました。先ほどのスケッチのように一万メートル上空をB二九が飛んで、雨あられのように焼夷弾、爆弾を落とすわけですね。一頁の（四）の資料に書いてあるように、油脂焼夷弾M六九というのは、木造家屋がほとんどの日本の都市を焦土にする、焼き尽くすために開発されたものです。そういう焼夷弾が雨あられと落ちてくるわけですよ。その中で、スケッチの場面のようですね、全く罪のない一般の市民が焼き殺されるという時代になったわけです。市民は武器持ってないですね、刃向かってないわけですよ。B二九は遙か上空を飛んでるのでしょ。我々は抵抗してるわけじゃないですよ。そういう武器を持たない、無抵抗な市民を一方的に、無差別に焼き殺す、焼き尽くすというのが第二次大戦の空襲だったと思っんです。だから、私は、この本に『わが街にもあつた戦争』という表現をしました。わが街に、まさに戦争が、訪れた、戦場であつたと、いうつもりで、そのような書名を付けた次第です。

それから、大きい三番にいきますが、戦前戦時中の生活、これがどうだったのかということ、もう私がお話する

よりは色んな本が出たり、それから映画、ドラマ、小説などに書かれておりますが、先ほどのスケッチの説明で若干お話しましたので、繰り返しません、要綱を見ていただきますと、大きい三が戦前・戦中の生活です。一言でいえば、まさにこれが理性的な人間の生活かということなんです。その(一)は衣食住、人間の生活の一番の基盤ですね。衣食住、これがどうだったのかについては、もう皆様方ご存じなので、くだいことは言いませんが、要するに、もう人間の尊厳が全く破壊されたということなんです。食料問題でも、住まう家でも。それから身につける衣服もですね、一つの型が決められましたね、よく言われてる、女性の場合はもんぺ姿、男性は国民服、ネクタイとかはなしで、兵隊と同じようなカーキ色の国民服。それから勿論、丸刈りですね。女性のパーマメントとかハイヒール、男性の背広、こういう姿は一切ご法度という、もう隅から隅まで監視されました。江戸時代の五人組じゃありませんがね、お互いが監視し合うという、これが隣組だったと思うんです。

そこで、標語をご覧いただければおわかりと思いますが、標語やスローガンの中の一部です。「挙国一致・尽忠報国・堅忍持久」。それから「贅沢は敵だ!」。子供達にも「欲しがりません 勝つまでは」と。「笑って突っ込む神鷲を 拝む心で飛機作れ」は勤労働員の学生を対象にしたスローガンでしょうね。それから、各家庭には「国債・債券でさあもう一機 もう一艦」と、戦時国債を割り当て隣組通じて買わされましたね。これは戦争に負けてもう紙屑になりましたが。このようなスローガンをご覧いただければ、国民精神総動員の実体がお分かりだと思えます。

私がここで一番考えてみたいことは、戦争体験を通じて我々が何を次世代に伝えるかということなんです。要は何故、あのような状態に、当時の大人は反対しなかったのか、それから我々子供はよく言われますように、軍国少年や軍国少女という人間にさせられたのかという、その源と言いますか、これは一言でいえば歴史の問題だと思えますが、そのこの所を丁寧に我々は検証していく必要があると思うんです。でないと、語り継ぐ価値がないと思うんですね。このことをこの著書に書きましたが、「今」に繋がる課題です。「今」をどう捉えるかということにもなりますね。ここ

の所を一番力を込めて話したかったんですが、あまり時間がありませんね。

それでは要綱に従って見ていきますが、戦意昂揚に総動員された市民・子どもたちを戦う気にさせる、命を惜しまない気にさせる、その為に①、そうさせるためには、敵を憎み、蔑むこと、これを教えるといえますか、そのような思想改造、意識改造が行われたんですね。これは、今日の発表大会の中で、何回も何回も、どの方も言われましたけど、「敵を憎む」、これは人間としてどうなのかということは今でこそ我々は疑問持ちますね。しかし当時は敵を憎まない勇気が出てこないわけですよ。命を捨てるだけの元気が出てこないわけですね。だから徹底的にアメリカ人、イギリス人、それから朝鮮人、中国人などを蔑むということが、子供の学校教育だけでなく、一般の大人、市民にもこのような講演会、それから雑誌などを通じて、日本国民が、あの当時は臣民と言いましたが、日本臣民、つまり天皇の下僕として、意識改造がされたんですね。二頁の②ですが、男女、大人、子供達、全ては戦争というのは人を殺すのですが、殺すことを教えられたんです。竹槍戦術とかですね。銃撃戦術とか、手榴弾投げとかね。人を殺すことを聖戦、つまり正義の戦いと言い換えて、その為にあらゆる自己犠牲を払われたということです。それから③が、今日も発表の中で若干触られましたね。神道ですね。神道を国の宗教、国教化すれば、当然、大日本帝国憲法に書かれておりましたように、天皇は神様なので、「神聖にして侵すべからず」という現人神の下で、我々仏教徒のみならず神道以外の宗教者は弾圧されたのです。宗教を信仰する者にとっては、肝心要の信教の自由が奪われました。それから同時に、良心の自由が全く認められなかったということですね。

それから④、人的資源を確保するために、つまり、兵隊さんがどんどん戦死すると、補充しなければならぬ。その為に「あとに続け」という靖国史観による英霊賛美。これについては非常に複雑な問題があると思いますが、簡単に言いますと、愛する父親、夫、それから息子を戦場に送らされ、そして亡くなされると、靖国神社にお祀りされているということで靖国神社に参拝される。そういう純粋な気持ちは私は認めなければならぬと思います。そうい

う遺族の方の気持ちを利用して無法な戦争に庶民を駆り出し、「死」を賛美させてきました。靖国神社は、戦争遂行のための独特の役割を果たしてきたし、今もしているのではないかと思うんです。実は私、昨日少し時間がありまして、靖国神社へ行ってきました。色んなことは新聞読んだり雑誌を読んだりして知っていましたが、いつペンこの目で見てもよと思うって、遊就館へ行きました。あそこへ行ったら、戦時中に戻ったのではないかという気がしました。だから、ある評論家は、あれはいわゆる鎮守の森のお宮さんとは違った神社と言います。神社というんですが、そういうお宮さんとは全く違った一つの「施設」です。だから「戦争神社」と言われる方もあります。そういうことを考えますと、まさにこの④は非常に大きな役割を果たしたのではないかと思えますね。⑤ですが、神風を期待しての防空訓練とか、竹槍戦術、最後は、サイパンを取られ、沖縄に米軍が上陸しそうになると、今度はいよいよ九州、四国、本州に上陸だと、本土上陸に備えた防空壕、壕掘りです。そこで米軍を迎え撃つというような非常態勢に入りました。そうすれば、日本は神の国だから、きっと神風がまた吹くということを私は六年生でございましたが、ほんとうに期待していました。大人も吹くのではないかと思っていたようです。

それから⑥ですね、これもよく言われます。大本営発表、全くの虚偽報道だったと。そういう虚偽報道がどんどんと流されると、人間というのは、最初の間はおかしいな、ちよつとおかしいんじゃないかという気はするんですね。しかし、どんどんと流されると、もう考えるのが面倒臭いというんですか、思考が停止するんですね。これはまことに恐ろしいことです。それから⑦ですが、先ほども言いましたように、十三歳以上の青少年は勤労働員、大学生などは学徒出陣ですね。それから⑧、これも先ほど言いましたが、死ぬことが立派な生き方というような教育が行われました。最後の⑨は、先ほど言いましたが、徹底抗戦の銃後の備えということですね。これは、昭和十九年ですが、いよいよ一億総武装を閣議で決議したんですね。一億総武装とは本土決戦です。アメリカ軍と直接に一般の市民が戦うという準備を始めたんです。しかし、沖縄だけにとどめられました。沖縄の方は大変な目に遭ったわけですね。そ

れから(三)ですが、この思想改造、つまり皇民化運動、この中です、学校教育の果たした役割は大きなものです。同時に、一般の大人を対象に、国民精神総動員運動が起こりました。これは現宗研の立派な資料集の中にも書かれております。その中で、日蓮宗で言えば、あの曼荼羅の書き換えとか、教義を変えなさいということまで行われました。後から配りました資料の六頁、七頁の(三)を見てください。日蓮宗の戦争協力が、このような形で行われたそうです。つまり、立正報国会。そう言えばやたらに文学報国会とか、芸術報国会、いろんな報国会が作られたんです。この日蓮宗にも立正報国会を作られ、同時に大政翼賛立正報国会。これが四一年、つまり昭和十六年に戦争が始まると早速作られました。外に対しては立正興亜、つまりアジアに大東亜共栄圏を作るとして、日本が盟主になって、中国・朝鮮、それから東南アジアをも支配しないと、世界の平和、アジアの平和は訪れないという構想の下に、外に向かつては「立正興亜」、それから天皇が本尊であるということまでたくらみました。

それから私は幼いながらかすかに覚えてるのですが、『宗報』の第二〇号、昭和十八年ですね、そこに載っていますけれども、戦時体制事務局立正報国会命令第一五号が出ましてね、そこに「大東亜戦争元旦必勝の祈り」をやれということが通達されているんです。読みましたら、方法の所に、各寺院、教会、結社として実施する場合、国歌奉唱、宮城遙拝、法訓、それから祈願をするようにと指示されています。その祈願文をそこに抜粋しておきましたけれど、このような祈願を宗務所長を通じて、各県下に通達しているのです。私の祖父が宗務所長やっていました、何か、自分部屋で読んでるんですよ。何をやってるかなと思いましたが、多分、この祈願文を練習していたんじゃないかと思うんですね。そういう記憶があるんです。ああ、これだったのかと思いました。ということでもちよつとここに、抜粋をさせていただきました。

それに対して、日蓮宗僧侶の抵抗の例として色々と挙げる事ができると思うんです。参考文献というのがそこに書いてありますので、これを後ほどご覧いただきたいと思います。このようなことを通じまして、やっぱり思想を変

える、いわゆるマインドコントロール、洗脳するということが、色んな所で行われました。そしてあの当時、戦争に對して疑問を持つたり、反対をしたり、政府の指示に従わなかったりすれば、もうすぐに牢獄ですね。命もわからないですね。ごく少数の方が命を賭けて抵抗されたという事実はありますが、殆どの方は、体制に巻き込まれていったと思うんですね。

二頁の要綱のほうにまた行きます。四番ですね。六十年過ぎた今、何故戦争体験の継承にこだわるかということ、(二)にありますように、歴史から学ぶことの意味として、ドイツの、かつての大統領のワイツゼッカーさんが四十周年の時に講演をされたんですね。それが、『荒野の四十年』という本の中に収められています。これは特に今年、マスコミで語られました。要するに「過去に目を閉ざす者は、結局の所、現在にも盲目になる。そして、私達は、そのことをおいて、未来を生きることができないのだ。罪の有無、老若いづれかを問わず、我々全員が過去を引き受けなければなりません。全員が過去からの帰結に関わっており、過去に対する責任を負わされているのであります」と書かれています。つまり、現在を生きている人は、戦争を体験した人もしてない人も、この現在を歴史的現在として捉えることが、非常に大切でないかと思うんですね。その現在を、歴史的現在と捉えなくて、過去は消えないですよ。お若い方もおみえになりますので、お若い方に失礼かも知れませんが、巷を見ますと、今日楽しければ、面白ければいい、という姿が目に入ります。これを私は現在主義と呼んでるんです。まさに、一見豊かですね。平穩ですね、この日本に住んでいますと、現在主義に走っているといいますか、それに埋没してる、そういう状況があると思うんですね。これは、先ほど発表された中にも、そういうことを皆さんが感じておられ、色んな角度から、今日の発表をしておられたんでないかと思えます。

それから、(二)にありますように、戦争体験を語る時に、二つの傾向があります。ひとつは苦心談、手柄話的な傾向があると思うんです。この本を求めていただいた方もですね、何故求めたかという、この空襲の所だけをぽつ

と目に付けて、私も大変な目に遭ったとか、或いは兵隊に行かれた方は、「戦地に行つて、苦勞した」とか言われませんがむしろ、昔懐かしい、ノスタルジアを感じておられます。あの時は苦しかったけど、懐かしく思い出すという、そういう語り方というのは現実にあると思うんです。ほんとは苦しかった、大変だったんだけど、今から思うと、一つの思い出として語る場合があると思うんです。しかしこの場合は、どちらかと言えば、あんな苦勞は、もう二度と子や孫にさせてはならないという、決意に乏しい方だと思うんです。ちょっと失礼ですけどね。もう一つは、同じように被害や苦勞話をされているんですが、この方は確かに、大変な苦しさを語ってみえるわけです。その中に、やっぱりもうあんな空襲や戦争のようなことはもう二度としたくないし、子や孫にさせたくないという抵抗の気持ち、これがあると思うんです。だからこの二つには若干違いがあると思うんです。

ところが両者にもう一つ欠けているものは何かと言いますとグローバル主義の哲学です。今日のテーマの中にもあったように、先ほどの発表の際に「グローバル」という言葉をどなたか使われました。私は、今は地球が狭くなり、これだけの情報化社会で、科学技術が進んで国際交流が行われている地球は「二つの家」、その中に色んな皮膚の違う人、考えの違う人、宗教の違う人が一緒に住んでいるわけです。地球は「家宅」であつて、その中に色んな人が住んでるという時代です。そうしますと、グローバルに物を見る、グローバルに行動を起こすことが求められています。行動できない人もいますが、見ることでぐらいはできますね。グローバルに視野を広げることが問われています。そういうことが、今日の多くの発表者が語られたんじゃないかと思います。それからもう一つ、グローバルだけではだめで、ローカルも大切です。というのは自分の足元、近くも細かく見ることです。だからグローバルとローカルizm、これを如何にして統一することが、「今」を生きる場合に大切なことではないかと思うんですね。

時間が過ぎましたので、最後の終わりにかえての五番ですが、戦後六十周年の「今」、何を学ぶべきかということ。皆様方には、お上人が多いわけで、私のような門外漢が言うのはまさに釈迦に説法で失礼なことになるんです。

けれども、まず一つはですね、ドイツと日本がよく比較されるんです、対比されるんです。ある方は、ドイツはナチスがあのような、ユダヤ人迫害をした。日本も色んな悪いことやったが、その比でないという意見を持つてみえる方もあります。そこには、ドイツの罪を大きくして、日本を免罪するという気持ちがあります。それからもう一つはですね、ドイツは大陸にあり、陸続きで、回りは全部連合国でしょ、そういう中にあります。だから敗戦後、ドイツがどのように生きるかという場合、日本とは違うというご意見の方もあるんです。ですが、私はそのようなことを引き合いに出して、日本の過去を免罪するということは誤っているという気がするんです。日本はなるほど島国です。ですが、地理的な条件、それからあの戦争で向こうは何千万人殺した、日本はドイツより少ないとか、人数の問題じゃない、被害の大小の問題じゃないと思うんですね。人間というものが、どのような非道なことをやったのかという点では、これは同じことでないかと思うんです。そのドイツがですね、(一)にありますように、カール・ヤスパースという哲学者がいますが、この方は、追われましてアメリカへ一時亡命しましたが、戦争が終わってからドイツのハイドルベルグ大学へ戻られました、そこで、「罪責問題」についてまとめた講演をされたんです。ヤスパースは実存主義者ですけども、この方が人間というのは、四つの罪を負っている可能性があると言っています。一つは刑法上の罪です。これは明らかに法律違反。二つ目は政治上の罪。ある団体に所属して、その団体が罪を犯したという場合ですね。それから三つ目が、道徳上の罪ですね。これは人間というものは良心を持っており、その良心の呵責の範疇です。これは裁判される、されないという問題ではなくて、自分が裁判官になり、同時に自分が被告になって、自ら自分を裁くという、そういうレベルの問題だと言うのです。それに加えて、四つ目にヤスパースは形而上の罪を言っているんです。これは道徳上の罪との区別が難しいので、どう言えばいいんですかね。道徳上の罪はですね、例えばですよ、小さな子供が、車がビュンビュン通る道路へ出て行こうとしているのを見ながら、こちらは買物で忙しいので、見たけれど通り過ぎたと。ところがその子供が車に轢かれたという場面があったとします。その時に、何故私

がぱつと行つて助けてやらなかつたのかと、自分が行動を起こしたか起こさなかつたかという、そういう問題で、身体的な、どういうんですか、からだに伴うわけですね。その点でフィジックなんですね。ところが、形而上学というのはメタフィジックですね。つまりそういう身体を越えた問題、つまり自分が、どんな行動をしたかしなかつたかということよりはですね、例えばああ今日もイラクで子供が死んでいる、アフリカでは食料がなくて餓死してる子供がいるんじゃないかと、同じ地球上に住んでる自分として、何もできないけども悪いなあとか、そのような気持ちですね。そういう気持ちを持つか持たないか、持たなければそれを形而上の罪である、ヤスパースは規定してるんです。これは、彼がキリスト教徒であるということもあるんですけども。

今日の最後ですが、仏法の先駆性、或いは普遍性といったほうがいいんですか、普遍性、これを語って終わりたいのです。先ほどの形而上の罪というのは多分に、この仏法の中に、何千年前からあったことではないかと、失礼でございましたが、ここの研究員の松森孝雄さんの文章をそこに引用させていただきました。要するに、王法というのは、戦場において人を殺しても殺人罪にならない、それどころか英雄扱いになると。しかし人を殺せば平和時には犯罪者になるという、世間の世間による世間の為の法、これが王法だと言われています。それに対して、いかなる条件下であつても、人を殺す罪は問われなければならないとして説いてきたのが仏法ではないかと。私は、これは非常に簡潔に書かれておりますけれども、ここの所を考える必要があるということ、ヤスパースの形而上の罪から思い起こした次第です。このジレンマを打破できなかった戦前の宗門・先師から教訓を学び、如何にこのジレンマの打破の糸口を見出すかが今問われてるんじゃないかと仰つてみえるわけですが、まさにその通りだと思うんです。

目を通さなかつた所は申し訳ありませんけれども後からお暇な時に目を通していただければ結構でございます。この本の中にも書きましたが、七頁にですね、加藤周一さんが警告のようなことを言っておられますが、私は警告だと受け止めたんです。「今、私達は分かれ道に立っている政治的旅人」とこう言ってるんですね。日本で政治という言

葉は非常に卑しめられているんですね。なるほど政治や政治家の実態がそうですからね。政治屋というともつと悪いですね。ところが、政治的旅人としての自覚をもてば、人類普遍の原理をうたった日本国憲法の九条を改めて戦争を可能にするか、九条を守って平和原則でいくのかという、我々に重い選択を提起していると受け止めるはずですよ。

「あの時、後世において自分が何をしていたか」が問われる今日の状況であると思います。私達も若い頃に、自分達の親や大人達が、何故あの時に戦争に反対しなかったのかと言いましたが、今度は我々が自分の子供や孫、若い世代から、「あの時、あなた達は何やってたの」と、後世において自分が何をしていたかが問われる今日の状況と、先ほどの仏法の普遍性が重なるような気がするんです。そのようなことを、最後に申し上げまして終わりますが、長時間のご静聴ありがとうございました。（拍手）